

決議案第2号

決議案について

別紙のとおり「衣笠利則議員に対する辞職勧告決議（案）」を議決されたく会議規則第14条の規定により提出します。

平成24年12月21日

加西市議会議長 森田博美様

提案者 加西市議会議員 黒田 秀一

賛成者 〃 別府 直

衣笠利則議員に対する辞職勧告決議（案）

衣笠利則議員は、8月6日午後3時50分ごろ、市役所議会棟21政会の部屋で森元幹事長を訪ねて来た前市議で市内の会社役員の右手首付近をつかみ約2週間のけがを負わせた疑いで10月16日に傷害容疑で神戸地検支部に書類送検をされています。加西市政45周年になりますが、議員が議会棟で市民に暴力を振るうなど、未だかつてなく許せることではありません。

議員協議会で衣笠議員から陳謝はありましたが、森元幹事長が、何のために前市議を会派の部屋へ呼び、衣笠議員とどんなやり取りがあり口論になったのか？詳細については全く説明がありません。また、建設経済厚生委員会の副委員長長の役職についても事の重大さから自ら辞任する気もなく、反省の色も見えません。

いずれにせよ、この事件における行為は、余りにも非常識で、市民の選良としてあるまじき行為であり、市民の信頼を裏切り、加西市議会の名誉を著しく傷つけるもので、断じて許せることはできません。よって衣笠利則議員は自らの良識と判断において、速やかに市議会議員の職を辞職することを勧告する。

平成24年12月21日

加西市議会